

142 鉍毒調査委員会における調査事項の要項及び委員の分担
協定の件報告

〔明治三十五年四月〕

〔朱書
発第三〇号〕

〔注記1〕

本会ニ於テ調査事項ノ要綱及ヒ委員ノ分担ヲ別紙ノ通協定致候
条此段及御報告候也

明治三十五年四月十五日

鉍毒調査委員長 奥田義人 印
内閣総理大臣伯爵 桂太郎殿

足尾銅山ニ関スル調査事項ノ要綱及委員ノ分担

一 渡良瀬川流域ニ於ケル所謂鉍毒ノ根原、種類、性質、程度及
ヒ流出ノ原因等

（神保委員、河喜多委員、中山委員）

二 足尾銅山現在ニ於ケル予防設備ノ完否及ヒ其改良又ハ新設ノ
要否等

（渡邊委員、田中委員、河喜多委員、本多委員、中山委
員、阪野委員、古在委員）

三 足尾銅山附近其他渡良瀬川水源ニ関スル森林荒廃ノ原因、状
況、現在経営ノ適否、将来経営ヲ要スヘキ場所及ヒ方法、其
他土砂防止ノ設備等

（日下部委員、本多委員、村田委員）

四 渡良瀬川沿岸地ニ於ケル農作地ノ被害原因、区域、程度、回
復又ハ改良ノ方法等

（日下部委員、阪野委員、古在委員）

五 渡良瀬川現在ノ状況及ヒ将来ニ於ケル治水経営ノ方法等

（日下部委員、村田委員、中山委員）

六 渡良瀬川沿岸被害地ニ於ケル所謂毒土ノ使用処分ノ方法等

（日下部委員、中山委員、阪野委員、古在委員）

七 足利桐生附近ニ於ケル工業ト河水トノ関係、工業上排泄スル
有害物料ノ有無等

（河喜多委員、阪野委員、古在委員）

八 被害地ニ於ケル住民ノ衛生及ヒ其衛生ト所謂鉍毒トノ関係等

（野田委員）

九 鉍毒事件ノ沿革及ヒ現在ノ状態、免租処分ノ標準及ヒ免租地
価格ノ変動、被害地住民及ヒ地方行政ノ状況、足尾銅山鉍業
ノ経済的關係等

（田中委員、若槻委員、井上委員）

十 前各号ノ外鉍毒調査委員会ニ於テ調査ヲ必要ト認メタル事項
ニ関スル委員ノ分担ハ隨時之ヲ定ム

右各事項ノ調査終了ヲ待テ鉍毒事件ノ処分方法ヲ議ス

委員申合条項

一分担ノ各事項ハ成ルヘク六月中ニ概略ノ調査ヲ終了シ之ヲ委
員長ニ報告スルコト

但六月以内ト雖モ調査ヲ終了シタルトキハ其時々之ヲ報

（注記4）（注記3）（注記2）

告スルコト

一前項ノ報告ヲ受ケタル時ハ委員長ハ之ヲ各委員ニ配布シ必要
アルトキハ之ヲ委員会ノ議ニ附スルコト

(注記1)

〔雑纂〕

(注記2)

〔総理大臣 花押^(桂)ノ書記官長 花押^(森田)ノ書記官 ①^(多田) ②^(南) ③^(山中)〕

(注記3)

〔十二〕(簿冊内件名番号)

(注記4)

〔乙四〕

〔明治卅五年 公文雜纂 内
閣一 卷二〕 2A, 13, ⑤588〕